平成２６年（フ）第２１２号
大阪府羽曳野市桃山台２丁目２番19号
債務者　加来　英昭
1　決定年月日時　平成26年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１９３号
京都府向日市寺戸町永田11番地の40
債務者　牧野　敬主
1　決定年月日時　平成26年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第５９号
和歌山県紀の川市下鞆渕1279番地
債務者　門　　邦彦
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上岡　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第７１６号
宮城県名取市増田３丁目８番60―３号
債務者　笹川　英徳
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第９９号
大津市皇子が丘３丁目１番６―403号
債務者　大本　　薫
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１０５号
大阪府泉佐野市長滝1224番地の２　クライマーコーポヒロ204号室、住民票上の住所大阪府貝塚市津田北町14番11号
債務者　佐野　芳継
1　決定年月日時　平成26年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２１８８号
横浜市旭区金が谷２丁目13番22号
債務者　山本　勝彦
1　決定年月日時　平成26年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　博史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３７６号
札幌市中央区宮の森３条５丁目４番12―102号
債務者　佐藤　清子（旧姓木元・松阪）
1　決定年月日時　平成26年３月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　清香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８１号
奈良市肘塚町177番地の３
債務者　寺田　陽一
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖谷　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第２７４号
埼玉県新座市本多１丁目７番12号
債務者　西谷　良勝
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２０１８号
札幌市西区西町南10丁目４番16号　三和マンション102号
債務者　山田　城大
1　決定年月日時　平成26年３月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　健大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５０１号
北海道北広島市栄町２丁目８番地１
債務者　鈴木誠一郎
1　決定年月日時　平成26年３月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津多香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５０８号
札幌市白石区東札幌５条３丁目２番１―1310号
債務者　野上　淳二
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田端　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３３２号
札幌市中央区南８条西13丁目３番７号　南８条プレイス208号
債務者　金木　　收
1　決定年月日時　平成26年３月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　知一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８７号
北海道旭川市北門町15丁目2158番地の207
債務者　島田　弘美（旧姓柴田）
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
旭川地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第４０号
松江市東出雲町下意東952番地　湯田住宅210、前住所松江市東出雲町下意東3148番地１
債務者　下田子一郎
1　決定年月日時　平成26年４月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
松江地方裁判所民事部